

## 広島県集落対策に関する検討会議の運営指針

令和5年6月2日

広島県地域政策局

## 1 目的

急速な人口減少と高齢化が進む広島県中山間地域の集落の実態を踏まえ、住民が安心して暮らし続けるための対策等に関する意見聴取を行うことを目的として検討会議を運営する。

## 2 所掌

検討会議の所掌は、次のとおりとする。

- (1) 集落の状況把握及び分析
- (2) 中山間地域の集落の将来像を踏まえた生活機能の確保方策等の検討
- (3) 中山間地域の持続可能な地域運営の仕組みや最適化された行政サービスのあり方等の検討

## 3 構成員

検討会議の構成員は、別表のとおりとする。

## 4 座長

- (1) 検討会議に、座長を置く。
- (2) 座長は、構成員の互選により定める。
- (3) 座長は、会議全体を掌理する。
- (4) 座長に事故があるときには、座長が指名する構成員がその職務を代理する。

## 5 運営

- (1) 検討会議は、必要に応じて座長が招集し、主催する。
- (2) 座長が必要と認めるときは、構成員以外の者の出席若しくは意見を求めることができる。

## 6 その他

この運営指針に定めるもののほか、検討会議の運営に関し必要な事項は、検討会議における協議により定める。

【別表】

検討会議構成員

氏名	所属・職名
うら 浦      た 田      あい 愛	NPO 法人ほしはら山のがっこう 事務局長・ふるさと自然体験塾長
ざい 材      き 木      かず 和      お 雄	広島大学名誉教授
さく 作      の 野      ひろ 広      かず 和	島根大学教育学部教授
し 清      みず 水      たか 孝      きよ 清	庄原市口和自治振興区長
そう 早      だ 田      よし 吉      のぶ 伸	叡啓大学ソーシャルシステムデザイン学部教授
ぬま 沼      お 尾      なみ 波      こ 子	東洋大学国際学部国際地域学科教授
やま 山      だ 田      とも 知      こ 子	比治山大学現代文化学部 マスコミュニケーション学科教授

(50音順・敬称略)